

平成 28 年 4 月 1 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「三菱UFJ 日本国債ファンド（毎月決算型）」約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「三菱UFJ 日本国債ファンド（毎月決算型）」につきまして、約款変更をいたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

本お知らせに関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。
本お知らせの趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更日
平成 28 年 4 月 1 日
2. 変更理由
日本銀行のマイナス金利政策導入を受けた運用利回り低下への対応として、投資環境の変化に柔軟に対応できる信託報酬率を設定することにより、ファンドの商品性維持をはかるため。
3. 変更内容
(運用管理費用（信託報酬）の料率)
各計算期間の開始日の属する月の前月末における日本相互証券株式会社が発表する新発 10 年固定利付国債の利回り（終値）に応じて、純資産総額に以下に定める率を乗じて得た金額

変更後	変更前
(新発10年国債利回り) 0%未満の場合 年0.1296% (税抜 年0.12%)	(新発10年国債利回り) -
0%以上1%未満の場合 年0.2376% (税抜 年0.22%)	-
1%以上3%未満の場合 年0.4644% (税抜 年0.43%)	3%未満の場合 年0.4644% (税抜 年0.43%)
3%以上5%未満の場合 年0.5832% (税抜 年0.54%)	3%以上5%未満の場合 年0.5832% (税抜 年0.54%)
5%以上の場合 年0.702% (税抜 年0.65%)	5%以上の場合 年0.702% (税抜 年0.65%)

以上

- ・ **本お知らせに関するお問い合わせ**
三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】
- ・ **受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ**
お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。